

(法第10条第1項関係様式例)

2026(令和8)年度事業計画書

成立の日から2026(令和8)年9月30日まで

NPO法人こども参画・共創LUX

1 事業実施の方針

設立初年度は、小規模であっても持続可能な形で事業を実施し、次年度以降の安定的な事業展開に向けた基盤づくりを重視する。その中核として、会員をはじめとするステークホルダーが対話を通じて関係性を育み、ニーズやビジョンを共有する「LUXミーティング」を軸に事業を展開する。事業はオンライン開催を基本とし、対話から得られた示唆を各事業の企画・実施および意思決定につなげ、事業間の連関・循環を意識して取り組む。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数	事業費の予算額(千円)
①こども参画・共創のための場づくり事業	子ども子育て会議市民版オンライン	奇数月1回	オンライン	3	一般市民 20人/回	20
②こども参画・共創のための研修・人材育成事業	グラフィック・ハーベスティング基礎講座	6～9月 2回	福岡市内	3	学生、社会人10人/回	113
③プログラム・教材開発事業	こども参画・共創のための基礎講座公開収録とオンラインライブラリ開設	月2回	オンライン	3	会員、一般市民 5人/回	50
④調査研究・意見反映支援・制度提案事業	実施予定なし	-	-	-	-	-
⑤啓発発信・交流連携事業	LUXミーティング	月1回	オンライン	2	会員、関係者 10人/回	15
	ウェブサイト、リーフレット等 広報媒体作成	通年	オンライン	3	一般市民 多数	100
⑥その他、当法人の目的達成に必要なと認められる事業及び活動	実施予定なし	-	-	-	-	-

(法第10条第1項関係様式例)

2027(令和9)年度事業計画書

2026(令和8)年10月1日から2027(令和9)年9月30日まで

NPO法人子ども参画・共創LUX

1 事業実施の方針

設立初年度に形成した対話の場と関係性を基盤として、新規事業の展開を開始する。無理な拡大は行わず、各事業の目的・対象・運営体制を整理し、継続的に実施可能な形へと整える。教材・プログラムの蓄積と公開方法を工夫し、実践につながる設計とニーズのある現場に届くようアクセス向上を図る。あわせて、自治体や教育・子育て関連分野との連携可能性を探りつつ、調査研究を通じて関心層との新たな接点を広げることで、次年度以降の事業展開につながる基盤づくりを行う。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数	事業費の予算額(千円)
①子ども参画・共創のための場づくり事業	子ども子育て会議市民版オンライン	奇数月1回	オンライン	3	一般市民20人/回	60
②子ども参画・共創のための研修・人材育成事業	グラフィック・ハーベスティング基礎講座	6～9月2回	福岡市内	3	学生、社会人20人/回	115
	子ども意見ハーベスター養成講座	4月～	福岡県内	3	学生、一般市民20人	115
③プログラム・教材開発事業	子ども参画・共創のための基礎講座(共創編)公開収録とオンラインライブラリ追加	月2回	オンライン	3	会員、一般市民3人/回	50
	子ども意見ハーベスター養成講座デザイン	10～3月	オンライン	3	会員、一般市民10人	80
	ダイアログカード実践基礎講座	7～9月2回	オンライン	3	教育関係者、一般市民20人/回	40
④調査研究・意見反映支援・制度提案事業	子ども計画策定自治体現況調査	1月～通年	オンライン	3	一般市民、子育て家庭、関心層30組	55
⑤啓発発信・交流連携事業	LUXミーティング	月1回	オンライン	2	会員、関係者10人/回	30
	子ども参画・共創に関するSNS啓発発信	通年	オンライン	3	一般市民多数	60
⑥その他、当法人の目的達成に必要と認められる事業及び活動	実施予定なし	-	-	-	-	-